



令和6年度 ごみ分別収集日割り表

ごみの収集日をアプリでお知らせ
iOS/Android対応
大子町公式アプリ

App Store からダウンロード
Google Play でお知らせ

大子町 検索

ごみの出し方リサイクルマニュアル
ごみを分別する際に、ご活用下さい。
町のHPにも、掲載しています。

ごみの出し方リサイクルマニュアル

QRコード

燃えるごみ ごみは収集日の朝8時30分までに出してください。

毎週（通常）

月	愛宕町、長岡、金町、小久慈、浅川（町営住宅付近）、袋田滝本、久野瀬北田気、川山（川山交差点から北、三ヶ草）、高田、下野宮（郷を除く）
火	泉町、栄町、本町、近町、池田、松沼、袋田（宿、川西、大塩、所谷、山造）矢田、川山（川山交差点から南）
水	佐原全域、芦野倉（宿）、上岡（中村、小吹）、浅川（浅川住宅付近を除く）生瀬全域（大生瀬坂西を含む）、上小川全域、下小川全域
木	愛宕町、長岡、金町、小久慈、浅川（町営住宅付近）、袋田滝本、久野瀬北田気、黒沢全域、下野宮（郷）
金	泉町、栄町、本町、近町、池田、松沼、南田気、下津原、袋田駅前 依上（芦野倉宿を除く）、山田、上岡（中村、小吹を除く）、冥賀（葛洞口を含む）

祝日収集 ※次の祝日には、下記の地区のみ燃えるごみの収集を行います。

月	4月29日、5月6日、7月15日、8月12日、9月16日、9月23日、10月14日、11月4日、令和7年1月13日、2月24日	川山（交差点から北、三ヶ草）高田、下野宮（郷を除く）
火	令和7年2月11日	袋田（宿、川西、大塩、所谷、山造）矢田、川山（川山交差点から南）
木	令和7年3月20日	愛宕町、長岡、金町、小久慈、浅川（町営住宅付近）、袋田滝本、久野瀬、北田気、黒沢全域、下野宮（郷）
金	5月3日	南田気、下津原、袋田駅前、依上（芦野倉宿を除く）、山田、上岡（中村、小吹を除く）、冥賀（葛洞口を含む）

出し方の注意

- 「指定袋」で出してください。
- 「指定袋」以外は収集できません。
- 生ごみは水切りをしてください。

大子町指定 燃えるごみ専用

※年末年始の収集は行いません。（期間：12月28日（土）～1月5日（日））

燃えないごみ

※収集日が祝日等の場合は□の日に振り替えます（令和3年度から実施をしています）。
※1月は祝日等が多く収集日が大きく変わりますので御注意ください。

		収集する地区		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月1、3回目の各曜日	月	依上全域、山田 上岡（大平、中の内）	ビンの日	1	11	3	1	5	2	7	10/31	2	6	3	3
	火	近町、上岡（大平、中の内を除く） 初原、左貫、愛宕町（1区）	缶の日	15	20	17	20	19	21	21	18	16	20	17	17
	水	宮川全域 下野宮（宿の一部、郷を除く）	ビンの日	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	木	泉町、栄町、金町、池田	缶の日	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	金	袋田駅前、下津原、久野瀬 南田気、北田気、小久慈、松沼	ビンの日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	火	黒沢全域 下野宮（宿の一部、郷）	缶の日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
毎月2、4回目の各曜日	月	上小川全域（新畑、川下を除く）	ビンの日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
	火	下小川全域 滝本、宿、川西、大塩、所谷 上小川の一部（新畑、川下）	缶の日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	22
	水	本町、愛宕町、長岡 浅川、槇野地	ビンの日	5	4/30	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7
	木	生瀬全域（大生瀬坂西を含む）	缶の日	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	21
	金	依上全域、山田 上岡（大平、中の内）	ビンの日	8	13	10	8	17	9	19	11	9	18	10	10
	火	近町、上岡（大平、中の内を除く） 初原、左貫、愛宕町（1区）	缶の日	22	27	24	22	26	30	28	25	23	27	3/1	24
水	宮川全域 下野宮（宿の一部、郷を除く）	ビンの日	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	15	11	
木	泉町、栄町、金町、池田	缶の日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25	
金	袋田駅前、下津原、久野瀬 南田気、北田気、小久慈、松沼	ビンの日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	
月	黒沢全域 下野宮（宿の一部、郷）	缶の日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	
火	上小川全域（新畑、川下を除く）	ビンの日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	
水	下小川全域 滝本、宿、川西、大塩、所谷 上小川の一部（新畑、川下）	缶の日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	
木	本町、愛宕町、長岡 浅川、槇野地	ビンの日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14	
金	生瀬全域（大生瀬坂西を含む）	缶の日	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31	28	28	

ごみ持込み受入日時

月曜日～金曜日（土日祝日及び年末年始を除く）
午前8時45分～午前11時30分
午後1時10分～午後4時

- 上記日時以外の受け入れは出来ません。
- 燃えるごみは、指定袋に入れて搬入してください。
- 粗大、布団、カーペット類はそのまま搬入できます。

収集できるもの

缶類、家庭用金物、自転車、かさ、ガステーブル、椅子、一斗缶、フライパン、小型家電（電話機、デジカメ、パソコン類、ACアダプタ、ストーブ、家庭用ミシン、電気ポット、炊飯器、電子レンジ、扇風機、掃除機、ゲーム機器、電子辞書、ラジカセ、ステレオ等）、新聞、雑誌、家庭用ダンボール、ビン類、板ガラス、陶磁器類、蛍光灯等

収集と処理もできないもの

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、乾燥機、バイク、スプリング入りマットレス、畳、薬品類、塗料、建築廃材、タイヤ、ガスボンベ、消火器、ペンキ、耐火金庫、危険物、自動車部品、商店・事業所のダンボール等

◎容器包装廃プラスチック
まいん、各コミュニティセンター等に回収ボックスを設置しています。

【缶の日収集ごみ】

- 缶は赤いコンテナに入れて出してください。
- 缶の中に中身が入っているものがありますので、すすいでから出してください。
- 乾電池はビニール袋に入れてコンテナわきに出してください。
- 小型家電も粗大金物類と一緒に出してください。

<缶、粗大、小型家電、乾電池、新聞、雑誌、ダンボール、ペットボトル>

缶類、乾電池、小型家電、粗大金物類

新聞紙、雑誌・チラシ、家庭用ダンボール

- 新聞紙…四つ折りにして、高さ30cm程度にまとめて十文字にヒモで縛って出してください。（折り込みチラシは分けて雑誌に入れる）
- 雑誌…高さ30cm程度にまとめて十文字にヒモで縛って出してください。
- ダンボール…たたんで、大きいものは折ってヒモで縛って出してください。

町指定袋に入れてください。（袋は中身がこぼれないようにしてください。）

- マークのみをPETに出してください。
- キャップは必ず取って、ラベルもはがしてください。
- 中をすすいで、横方向につぶしてください。
- 町指定のペットボトル専用袋に入れて出してください。
- しょうゆのボトルは燃えるごみに出してください。

【ビンの日収集ごみ】

- <ビン、ガラス、陶磁器類（板ガラス、茶わん、蛍光灯）>
- ビンはキャップを外し、中をすすいでから出してください。
 - ビンは色別に分けてコンテナに入れてください。
 - 板ガラス、陶磁器、蛍光灯、化粧品等のビン類は、ビン以外の陶磁器類のコンテナに入れてください。

無色透明のビン、茶色のビン、その他の色のビン、ビン以外の陶磁器類

生ビン

（リターナブルビン）

- 酒ビン
- ビールビン

コンテナの外にそのまま出してください。

集積所に出せないごみ

◎事業系廃棄物・処理困難物／法第6条の3

- ①商店、事業所などのダンボールは各自で処理してください。
- ②冷媒（フロンガス等）を使用している家電製品及び家電リサイクル対象品。
- ③業務用の設備に係るもの。（水道、ガスなどの配管用鋼管、メーター、ガス台、流し台、看板、冷凍ショーケースなど）
- ④農機具など。（耕運機、トラクターなどの農業用機械及びその付属品、又は解体したもの。）
- ⑤家庭用の大型金物。（家庭用ボイラー、貯湯タンク、太陽熱温水器など。）
- ⑥その他多量で業務を圧迫するもの。（農業用ビニール、刈り枝、刈り草、フェンス金網など。）

※上記のものについては販売店に下取りしてもらるか、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

集積所に出してはいけない主なもの

- 燃えがら及び汚泥
- ガスボンベ、消火器など爆発物のすべて
- 農業・ペンキシンナー・オイル等
- バッテリータイヤ
- 農機具バイク
- ブロックや土砂、瓦、コンクリート片、漬物石等
- 冷媒（フロンガス等）を使用している家電製品